

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年9月3日
【会社名】	フィンテック グローバル株式会社
【英訳名】	FinTech Global Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 玉井 信光
【本店の所在の場所】	東京都品川区上大崎三丁目1番1号 目黒セントラルスクエア15階
【電話番号】	03-6456-4600
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 上席執行役員 千田 高
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区上大崎三丁目1番1号 目黒セントラルスクエア15階
【電話番号】	03-6456-4600
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 上席執行役員 千田 高
【縦覧に供する場所】	フィンテック グローバル株式会社 大阪支店 (大阪府大阪市中央区今橋三丁目2番20号 洪庵日生ビル1階)
	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

2026年9月1日（AIストーム株式会社における特別調査委員会の調査報告書の公表日）

(2) 当該事象の内容

当社グループが組成・運営に関与する中古車両を裏付資産とするファンド（以下「本ファンドシリーズ」といいます。）につきまして、車両の売主兼賃借人となる事業者（以下「オペレーター」といいます。）の1社であるAIストーム株式会社（証券コード3719 以下「AI社」といいます。）が2026年9月1日に公表した特別調査委員会の調査報告書において、同社が関与した中古トラック取引の一部で、道路運送車両法上の登録名義がファンドに移転されていない事象が確認されました。

① 本ファンドシリーズの概要およびオペレーターの義務

本ファンドシリーズは、匿名組合出資により調達した資金をもってオペレーターから中古車両を取得し、これをオペレーターに賃貸する事業を行うファンドです。オペレーターは複数存在いたします。

本ファンドシリーズにおいて、車両の登録名義をファンドに移転する手続は、売買契約に基づき、車両の売主であるオペレーターがその義務を負っております。また、オペレーターは、名義変更手続の完了時に、自動車検査証の写しをファンドに交付する義務を負っております。AI社が公表した事象は、同社が当該義務を履行していないことによるものと認識しております。

② AI社に対する当社グループの対応

当社グループは、匿名組合員の皆様の利益の保全を最優先に、同社に対し、登録名義の移転手続の速やかな履行を求めるとともに、関係契約に基づく責任を厳正に求めてまいります。

また当社グループは、AI社の対応状況を踏まえ、あらゆる手段を検討してまいります。

③ 社内調査の実施

当社グループは、審査部門を中心に、各ファンドに組み入れられた車両の状況および組成時における確認手続について、直ちに調査を開始いたしました。

④ 新規募集の取扱い

AI社をオペレーターとするファンドについては、現在、新規の組成および募集を行っておりません。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象による影響は、精査中につき未定であり、判明次第、本臨時報告書の訂正報告書を提出いたします。